

広島県告示第三百五十号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立広島国際協力センターの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十一年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
財団法人ひろしま国際 センター 会長 山内 孝	広島市中区中町八番一 八号	平成二十二年三月三〇日	平成二十二年四月一日～ 平成二十六年三月三十一日